

5.14 文化財

5.14.1 現況調査

(1) 調査内容

事業計画地における文化財の状況を把握するために、既存資料調査を実施した。調査内容は表 5-14-1 に示すとおりである。

表 5-14-1 調査内容

調査対象項目	調査対象範囲・地点	調査対象期間	調査方法
埋蔵文化財の状況	事業計画地	適宜	既存資料調査 ・曾根崎遺跡発掘調査報告 ((財) 大阪市博物館協会、平成 24 年)

(2) 調査結果

事業計画地の区域（旧大阪北小学校の区域）は、「埋蔵文化財包蔵地分布図（大阪府地図情報システム）」において、周知の埋蔵文化財包蔵地（名称：曾根崎遺跡、時代：中世・近世、種類：集落）とされている。

この旧大阪北小学校の区域については、発掘調査が行われており、その結果は「曾根崎遺跡発掘調査報告書」（(財) 大阪市博物館協会 大阪文化財研究所、平成 24 年）としてとりまとめられている。

同報告書によると、発掘調査の範囲は、面積 575 m²、深さ現地表下 2.4m までであり、掘削方法は、地表面から約 1.2m までは重機による掘削、以深は人力による掘削となっている。調査の結果、最も深い層では弥生時代後期の土器、その上部では、浅くなるに従って中世後期の遺構（耕作に伴う溝群等）・遺物（瓦質土器・土錘等）、豊臣～徳川期の遺構（耕作に伴う溝群等）・遺物（瀬戸美濃焼・備前焼等）等が確認されている。その結果から、事業計画地は、少なくとも弥生時代後期まで河口部ないし河川中に位置しており、その後遅くとも中世後期には陸化し、耕作地及び生活域として利用されるようになり、その土地利用は徳川期を経て明治時代まで継続した可能性が高く、明治の終わりには整地が行われ、第二次世界大戦による被災を経て、戦後は小学校用地として利用されたとされている。なお、発見された遺構・遺物等については、写真撮影や平面・断面実測図の作成により記録され、調査後は埋戻し及び整地が行われている。

5.14. 2 工事の実施に伴う影響の予測・評価

(1) 予測内容

工事の実施に伴う影響として、土地の改変により事業計画地の埋蔵文化財に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画等により予測した。

予測内容は表 5-14-2 に示すとおりである。

表 5-14-2 予測内容

予測項目	予測範囲・地点	予測時点	予測方法
土地の改変による埋蔵文化財への影響	事業計画地	建設工事中	現況調査結果及び事業計画等による推定

(2) 予測方法

現況調査結果及び事業計画等を元に予測を行った。

(3) 予測結果

事業計画地は、周知の埋蔵文化財包蔵地（名称：曾根崎遺跡）である。既に発掘調査が実施され、その結果は「曾根崎遺跡発掘調査報告」（(財)大阪市博物館協会 大阪文化財研究所、平成 24 年）としてとりまとめられている。

曾根崎遺跡については、遺構の深さ及び建築物の掘削深さから、埋蔵文化財を改変することとなる。しかし、発掘調査を実施し、発掘記録も残していることから、遺構の永久保存の必要は無く、工事に支障がないことを大阪市教育委員会事務局に確認している。

よって、本事業による土地の改変が事業計画地の埋蔵文化財に及ぼす影響は可能な限り回避・低減されていると予測される。

(4) 評価

① 環境保全目標

文化財についての環境保全目標は、「文化財保護法、大阪府文化財保護条例、大阪市文化財保護条例に適合すること」、「事業計画地及び周辺地区の文化財の保護に関して、適切な対策が講じられていること」、「文化財への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること」とし、本事業の実施が事業計画地周辺の土壌に及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

② 評価結果

事業計画地は、周知の埋蔵文化財包蔵地（名称：曾根崎遺跡）である。既に発掘調査が実施され、その結果は「曾根崎遺跡発掘調査報告」（(財)大阪市博物館協会大阪文化財研究所、平成 24 年）としてとりまとめられており、遺構の永久保存の必要は無く、工事に支障がないことを確認している。

よって、本事業による土地の改変が事業計画地の埋蔵文化財に及ぼす影響は可能な限り回避・低減されていると予測された。

また、建設工事の実施にあたって、土地の改変前には文化財保護法第 93 条による届出を行う。

以上のことから、文化財への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていることから、環境保全目標を満足するものと評価する。